令和6年度10月補正予算の概要

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費 について、補正予算を計上するもの

□一般会計 総額 328.000千円

(以下 単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
346, 373, 000	328, 000	346, 701, 000	328, 000	0

* 歳入予算

1 県支出金

衆議院議員総選挙委託金 328,000

328,000

* 歳出予算

衆議院議員総選挙経費

1 (人事・給与課、選挙課、各選挙 管理委員会)

282,000

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行 に要する経費を計上するもの

予備費 (財政課)

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行 46,000 に当たり、その準備に係る経費の一部に予備費を充用した 分について増額を行うもの

[第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査の概要]

1 主な日程(予定含む。)

(1)衆議院の解散 10月9日(水)

(2)選挙の公示日 10月15日(火) ※選挙期日の少なくとも12日前

(3)選挙期日 10月27日(日) ※解散の日から40日以内

2 選挙人名簿登録者数

604, 290人(令和6年9月2日現在) 前回:604, 941人(令和3年10月選挙時)(△651人)

3 投票所・開票所数

132箇所(緑区54、中央区37、南区41) 前回:133箇所(△1箇所) (1) 投票所

(1箇所の減は、南区の第12投票区 ひよこ第3保育園(南区豊町))

(2) 開票所 3箇所(緑区1、中央区1、南区1) 前回: 3箇所(変更なし)

4 前回選挙との主な変更点

(1) 衆議院小選挙区の区割りの変更

本市においては、緑区が全て第14区選挙区に、南区が全て第20区選挙区に変更された。

- (2) 在外国民審査制度の創設(国民審査の在外投票が可能となった。)
- (3) 特例郵便等投票制度の変更(新型コロナウイルス感染症の患者が対象から除外された。)